

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（12月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

組合活性化につながるソフト事業の創出（松戸駅周辺商業協同組合）

P.6 全国先進組合事例

定番イベントに加え、常に新たな取組みで来街者を増加（ドブ板通り商店街振興組合）

P.7 組合Q&A

組合員等からの資金受入れについて 他/組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社日本クロス圧延（千葉県異業種交流融合化協議会）

P.10 景況

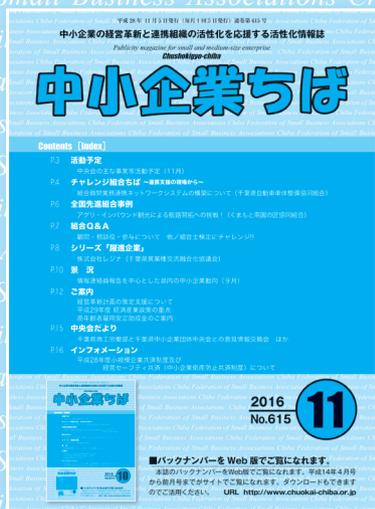
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（10月）

P.12 中央会だより

平成28年度千葉のちから「中小企業表彰」
第68回中小企業団体全国大会開催

P.15 ご案内

「人材育成支援策」のご案内
未来志向の取引慣行に向けて（経済産業省）
国家公務員倫理週間（国家公務員倫理審査会）



2016
No.616

12

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（12月）

平成28年11月14日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
12/2	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
12/5	月	連携組織活性化研究会 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
12/8	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部
12/8	木	創業・連携推進事業（組織化ブラッシュアップ事業） 対象：We need you! プロジェクト	設立相談室 ☎043・306・3285
12/9	金	創業・連携推進事業（組織化ブラッシュアップ事業） 対象：プロジェクト MO2	設立相談室
12/9	金	創業・連携推進事業（組織化ブラッシュアップ事業） 対象：旭モツカレー研究会	設立相談室
12/9	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県学校給食パン・米飯協同組合	工業連携支援部
12/9	金	連携組織活性化研究会 対象：八街駅南口商店街振興組合	商業連携支援部
12/26	月	連携組織活性化研究会 対象：商店街振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
■ 組織等基盤強化事業			
12/13	火	地域組合等活動支援事業 対象：南房総地域組合懇談会	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
12/14	水	ふさの国 商い未来塾（第10回）	商業連携支援部
■ 全国中小企業団体中央会補助事業			
12/5	月	全国中央会 平成28年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業（組合情報ネットワーク等開発事業）第5回委員会 対象：対象：協同組合東金ショッピングセンター	商業連携支援部
12/15	木	全国中央会 平成28年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業（組合情報ネットワーク等開発事業）第6回委員会 対象：対象：協同組合東金ショッピングセンター	商業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
12/2	金	千葉県中小企業団体事務局責任者協会・千葉県中小企業組合士会 視察研修	経営支援部 商業連携支援部
12/9	金	千葉県商店街振興組合連合会 第2回 理事会	商業連携支援部



千葉県中小企業団体中央会

平成29年 中小企業団体千葉県新春交流会

平成29年1月27日（金）15:30~18:00

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成27年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	松戸駅周辺商業協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	林 護	住 所	松戸市松戸 2060
	設 立	平成 24 年 9 月	業 種	小売業、飲食店中心の異業種
	組合員	26人		
テ ー マ	組合活性化につながるソフト事業の創出			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専 門 家	ガーデニング・コンサルティングオフィス 代表 伊藤 壮平 (中小企業診断士)			

背景と目的

松戸駅周辺商業協同組合は、松戸駅東口周辺の7商店街を中心に結成され、ハード事業はエリア内の大型店も参画する「松戸周辺活性化推進協議会」により進められており、組合ではソフト事業を主に手がけています。

毎年クリスマス時期には音楽イベントやイルミネーション、歳末売り出し・抽選会などを実施してきましたが、抽選券発行の大半が大型店である等、商店街の回遊に繋がらず、抽選参加店舗が減少するなど個店の参加意欲が年々衰退しているとの懸念がありました。

また近年、近隣のマンション建設により若いファミリー層の流入もあり、通行量は横ばいで保たれていますが、これら新しい住民層への接触機会が少なく、来街に結び付いていない状況でした。

地域内には自治会を中心としたまちづくり組織等もあり、過去連携したイベント事業も実施しましたが、方向性にずれが生じ、現在は別段の活動を実施しています。これらの状況から今後の組合として必要な活動・事業を勉強会(全

7回)の中で模索して行きました。

事業の活動内容

■これまでの組合の取組と課題

まずは今後の組合運営の課題を抽出してみました。

- ・ 狙うべきターゲットと思われる地域住民「参加」型のイベント構想(子どもの取り込み等)
- ・ 1度限りの打ち上げ花火の賑やかしではなく、継続性・持続性のあるイベント構想
- ・ 各店主の参加意欲の向上(一緒に盛り上げてゆく)
- ・ 名所旧跡・地域イベント等の「地域資源」の活用
- ・ 地域住民に向けた広報手法(特にマンション等新規住民層)
- ・ 地域住民・地域諸団体との「つながり」の強化

これらの項で全国での先進事例を紹介し、松戸地区で取り入れられる試みについて勉強会内で意見交換を実施することになりました。

■街のベンチマークと松戸駅前周辺住民の現状

松戸駅周辺の人口動向と商業集積状況を確認する中で、物販店の比率が低いことを問題視する意見や、また周辺都市の開発が進み商

業的に地盤沈下している、過去の開発で地権者の足並みが揃わず街の分断が生じた等の意見が挙がったため、柏のまちづくりコンセプト(ベンチマークを渋谷・横浜に設定)の事例を紹介しました。

その上で、松戸の場合はどのようなベンチマークが想定できるか、と募ったところ、駅前的大型店、古い町並み、公園、文教都市、娯楽サービスと生活サービスの融合等多くの共通点が見出せる「吉祥寺」という意見が挙がり(後に、過去開発時の街づくりコンセプトとして「吉祥寺」を目標指したこと が判明)「吉祥寺」をベンチマークとし、取り組み等を懸案してみることにしました。吉祥寺のまちづくり計画「吉祥寺グランドデザイン」からコンセプトやソフト的なアイデアを抜粋して紹介し、松戸駅前との共通点や当てはめられる点について意見交換を行いました。

また過去松戸市で実施した「松戸市商業・商圈調査報告書」「松戸市転出入者アンケート調査」のデータを用いて、今の松戸駅前の課題を抽出してみたところ、主に下記の点に集約されました。

- ・ 住人(特に新規転入者)の「我

が街」・地元感の欠如

・「治安が悪い」イメージ

・回遊性の低さ

・周辺地域への情報発信不足

特に情報発信不足により、防犯カメラ設置や商店街の数々の取り組み、また強みの地域資源である歴史的建造物や江戸川・公園等の「緑や水」の認識が得られず、これらを活かしながら地元商業をアピールできる取り組みについて検討したところ、松戸の歴史的資産と商業を組み合わせた「松戸再発見ツアー」として、マップの作成及びまち巡りツアーの企画案の発案があり、これを中心に検討を行うこととなりました。

■組合事業としての実施要件・まち歩きイベント事例・マップ事例

最近の「まち歩きイベント」の事例とともに、松戸駅周辺の住宅地図を元に、「松戸再発見ツアー」のルートや組合員店舗をマップに描いた資料を用いて、どうすれば文化的・歴史的資産と商業を結びつけることができるかを協議しました。同様の「まち歩き」コンテンツは他団体からも提供されており、「商業者でしか作成がなしえないもの」「組合員にとって有益

なものであること（まちなかに人を回遊させる要素がある）」「組合員に手間が掛からないもの（まずは実績が重要）」と前提条件を提示した上で内容を協議しました。

また現状は歴史的施設を目指す顧客が直行直帰となっており、まちなかに「歴史的蘊蓄」があるポイントがあれば、歴史に興味のある団塊の世代のまちめぐりに繋がるのでは、と発案したところ、「小ネタ」が複数挙がりました。これらを集めることでまちなかも含めた回遊を促すコンテンツにすることも可能です。

来街者ニーズ（ターゲット）及び切り口（例・歴史・食など）を固めた上でないと、成果物もぶれてしまい、結局誰にも届かないものになり、ここを事前にしっかりと設定することが肝要です。

そこで、ターゲットは現在歴史的建造物を訪ねる中高年や、近年松戸に住み始めた子育て世代、掛け合わせる切り口はまちなかの歴史やまちを沿って流れる坂川等の意見が挙がりました。

■松戸のまちのクロスSWOTと

今後の事業方向性について

近年松戸の歴史的建造物がメ

ディアで取り上げられていることや（インバウンド観光客も増えています）、市が力を入れる子育て世代の増加等に加え、松戸駅周辺を中心市街地、文化の拠点として力を入れていくとの話もあり、これはまさに「機会」です。

「強み」としては周辺都市にはない松戸宿としての歴史であり、都心へのアクセスや商業・住居エリアの近接や自然が多い等住みやすい環境が挙げられます。

「弱み」は地域住民（特に新規在住者）の地元感の欠如や、「治安の悪い」イメージの一人歩き（情報発信不足）が考えられます。

「脅威」は周辺都市の台頭や、郊外大型施設の開設に伴う顧客流出、及びまちづくりに際する団体が多く、団体間調整がうまくいっていないことも挙げられます。

このことから特に「強み+機会」を生かし、観光客の街中への取り込みが最優先事項であるという結論に、また「強み+脅威」でも周辺都市にはない歴史コンテンツの活用が重要との結論に達しました。

「弱み+機会」については、情

報発信や地域住民を巻き込んだ参加型イベントの必要性が挙げられ

ました。また観光協会等と連携し、海外観光客向けに街中への無料WiFi敷設等のアイデアが挙げられ、これは「弱み+脅威」でも功を奏すと考えられます。

その後、まち歩きイベントの素案が提案され、次年度実施することについて参加者の合意を得ることができました。またインバウンド観光客の増加にも対応が必要との発案があり、松戸国際交流協会と連携し、外国人ツアーの実施も計画に加味することになりました。

事業の成果・今後の事業展開

この「まち歩き事業」は本年度の「地域商業活性化チャレンジ事業」に採択され、本年度11月より実施の予定です。継続的実施を主眼に、実施後のアンケート等を元に次回以降のツアーをブラッシュアップさせてゆくとともに、在住者や来日する外国人旅行者等への周知を続け、組合内でも参画店舗を拡大してゆくことで、「松戸」を知っていただく層を徐々に広げてゆきたいと考えています。

（伊藤 壮平）

テーマ

組合事業による新たな展開

定番イベントに加え、常に新たな取組みで来街者を増加

ドブ板通り商店街振興組合

目指して様々な取組みを検討しており、次はどのような取組みで来街者を楽しませてもらえるのか、常に新たな期待を提供し続けている。

毎週定例の打合せを実施するなど、常に組合員が意見を交わせる体制が構築され、組合内の合意形成や意思決定の仕組みがある。また、行政と連携し、地域を巻き込んだ取組みに助力を得られており、組合・地域が一丸となって取り組むことができて

背景と目的

当組合は任意団体の時代より「日本とアメリカの雰囲気」が融合し、バラエティ豊富な業種が軒を連ねる特色ある商店街」をモットーとしており、30年前から続くフリーマーケット「ドブ板バザール」や、商店街の街路灯に掲示するフラッグのデザインを公募するコンテストなどの年間を通じた様々なイベントを実施し、継続的ににぎわい作りを一定の成果を上げ

げていた。

一方で、商店街を取り巻く環境も変化を続けており、特に近年では市内人口の減少が続く、商店街の位置する地区でもその傾向は見られている。そのような中、特色ある商店街として今後にもにぎわいを作り続けていくためには、定番のイベントだけでなく常に新しい取組みを行うことだけで来街者を継続的に呼び込むことが必要と考

事業・活動の内容

平成27年9月、横須賀製鉄所の創設150周年記念という節目と、大型連休となったシルバークのじきをとらえたイベントとして、「横須賀製鉄所150周年記念祭」を実施した。

同イベントでは、多彩な企画を取りそろえ、来街者を飽きさせない工夫を凝らした。例えば、米海

軍によるブラスバンドの演奏や、海上自衛隊公認で6隻のカレーが楽しめるカレーフェスなど、軍港の街として横須賀をイメージしたイベントを催した。さらに、横須賀発祥のソフトフランスパンを製造している地元老舗ベーカリー6社がイベント会場に出店し、地元グルメを楽しめるソフトフランスパン祭りなど実施した。また、TVアニメとのコラボレーションイベントとして製作スタッフトークショーを開催するなど、通常の商店街イベントの枠にとられない斬新な発想も取り入れた。

成果・効果

こうした取組みを実施した結果、1日あたり来場者は5,000人を超え、近年の商店街の取組としては最大の集客を上げることができた。今後も商店街では、新規の来街者獲得とリピーターの増加を



△今年のフラッグデザインと授賞式の様子



▲カレーフェスには長蛇の列も

ドブ板通り商店街振興組合

住所：〒238-0041
神奈川県横須賀市本町2-7
設立：平成27年5月
出資金：1,800千円
電話：046-822-3354
URL：<http://dobuita-st.com/>
業種：小売商業
組合員：91人

組合 Q & A

組合員等からの資金受入れについて

Q II 本件には、金融事業の資金調達のため、組合員等より、3 カ月、6 カ月等に期間を限定し満期に利息を支払う契約で借り入れている組合があるが、これは、出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法第2条に違反する行為であると考えられるがどうなのか。

【A】組合が「組合員に対する事業資金の貸付(手形の割引を含む。)及び組合員のためにするその借入」の事業を行うために、その必要な資金を銀行その他の金融機関に限らず、組合員からも借り入れることは差し支えないが、その借入が預金貯金又は定期預金と同様の性格を有するものである限り「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」に違反するものと考えられる。また、一定の期間を定め、その中途又は満期日に一定の金額を給付することを目的として掛金を受け入れることは、銀行法に違反するものと考えられるのみならず中協法の事業協

同組合の範囲を逸脱するものと考えられる。

異業種組合の共同事業について

Q II 異業種で組織化し、主として教育情報提供事業と資金の貸付事業を行うことを計画しているものがあるが、このような組合でも設立が可能か。

【A】異業種組合は、異業種中小企業が協同してその相乗効果を発揮しようとするものであり、実施する事業も、共同製品開発、共同技術開発、教育及び情報の提供等のいわゆるソフトな事業が中心となることが見込まれるし、また組合員が共通に利用し得る事業として資金の貸付が活用されることが見込まれる。このことから、異業種組合の組合事業については、個々の組合の実情に応じた組合事業が行われるように特に配慮する必要があるが、例えば、教育及び情報の提供事業が中心的組合事業である場合であっても、これが効果的に実施されることが見込まれるときは設立を不認可とすることは適当でないとして(58. 827 中

小企業庁指導部長通達)。また、従来は、資金の貸付事業を行うに当たってはできるだけ「他の共同事業」と併せ行うのが適当であるとし、共同経済事業を行うことの指導が行われていたところであるが、上記通達により、「他の共同事業」には「教育及び情報の提供事業」等のソフトな事業が含まれると解されている。以上のことから、設問の場合の組合の設立は可能であるが、これらの事業は、組合が主体的かつ積極的に取り組まなければ円滑な実施が困難となり、組合自体が休眠化する可能性及び公平性を欠く可能性も有しているため、設立後の運営の充実強化に務めることが必要である。

中小企業組合質疑応答集(全国中小企業団体中央会編)より転載



組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

(本問題は、試験時に4行以内で記述する問題です。解答例は120字以内です。)

【第一問】組合員以外の者の事業利用の制限を設けた理由を2つの点から説明せよ。

【第二問】役員の残任義務について、任期の伸長規定と合わせて説明せよ。

《解答》【第一問】員外利用の制限を設けた理由は、次の2点である。①事業協同組合は組合員に直接奉仕することを目的としていることから事業の利用者は本来組合員に限られるべきであること②員外者の利用を無制限に認めると、組合員の事業利用権を侵害するおそれがあること
【第二問】役員が任期満了又は辞任によって退任し、定款を書いた場合、新たに選出された理事が就任するまで、役員としての権利義務を有する、との定めを、残任義務という。伸長規定は、役員の任期を通常総会の最終時まで伸ばす規定で、任期満了の場合の規定である。

テーマ 中小企業の技術・販売ネットワーク構築による新規分野開拓への取り組み

千葉県異業種交流融合化協議会 会員企業

株式会社日本クロス圧延

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のくまひび

当社は昭和48年の設立以来、日本で一番小さ

い材料メーカーとしてニッケル合金など特殊鋼を中心に、小ロット製造及び販売を行ってきました。

金属材料市場では、大手メーカーが少量で高付加価値な工業製品の生産に事業転換すること、全体の出荷数が減少しております。そのような環境において、当社は、2年前から「R&D Materials」というブランド名で、研究開発を行っている大学や企業の研究所とのネットワークを構築し、ブランド名の認知度・信頼度を高めながら営業を展開してきました。その結果、医療用機械や原子力プラント、精密工作機械などのメーカーには少量かつ精度が要求される特注材料の需要があることが分かってきました。

テーマは？

1. テーマ

『中小企業の技術・販売ネットワーク構築による新規分野開拓への取り組み』

2. 計画期間

▽平成26年11月～平成30年9月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●従来の問題点

「R&D Materials」の取組みによって、新成長分野の企業の研究開発部門との繋がりができ、少量ではありますが技術力と精度が要求される航空用の部品や医療用カテーテルで使用されるワイヤーなどの試作品に関する問い合わせが増え、実際の製造受注に結びつくケースも出てきました。そこで、そのような新分野において、試作品ではなく実際に生産される製品の受注を拡大していくと考えております。しかし、今後、新成長分野や新市場で販売を拡大していくためには、以下のような課題があります。

①大手との取引難と職人の熟練技術の維持・継承
市場で求められる熟練技術は多岐にわたるため、当社だけでは対応できず、高度な技術をもつ職人のいる零細のものづくり企業に委託せざるを得ません。しかし、そういった企業は以下のような課題を抱えております。

ア. 工場が品質規格（ISO9001等）を取得しておらず、直接取引ができない。

イ. 自社の営業、販売チャネルを持たないため、

ニーズのある顧客にたどり着けない。
ウ. そのため、下請け企業としての単価の安い仕事
事が中心。

エ. 職人の高齢化と後継者確保の困難な状況に
よって、優れた技術が失われてしまう危惧が
ある。

② 販売拡大のためのブランド構築

R&D Materials は利益目的でなく、販路拡大
のための情報収集窓口として立ち上げ、200社余
りの各企業の研究開発部門や研究所とのネット
ワークを構築できました。ただ、試作開発など
が中心で、実際に生産される製品に販路を拡大
するためには、製品に特化した新たなブランド
の構築が必要だと感じております。

○ 新たな取り組み

そこで当社は、新たなブランドを立ち上げ、
航空機・宇宙産業、医療機器産業などの新成長
分野・新市場へ販売するためのオリジナルプラッ
トフォームを構築致します。

① 新ブランドの立ち上げによる新成長分野への進出
お客様に「技術」を「橋渡し」する役割を持
つ自社ブランドを立ち上げ、完全な受注生産で、
職人の技術により通常の機械製造より一桁高い
精度の小ロットで付加価値の高い製品を生産
し、当社が保有し品質規格であるISO9001や原
子力規格であるASMEを基準にして品質を
チェックし保証します。

② プラットフォーム構築による販促体制の整備
活動
当社ホームページやAlibaba、Googleと

たインターネット上の企業間取引向けの自社ブ
ランド製品を販売するオリジナルプラット
フォームを構築します。

③ 顧客ニーズに対応可能な熟練技術を持つ職人
と技術の確保

技術のスキルマップを作成し、技術を有する
協力会社も含めた職人のデータベースを作成し
ます。自社内に不足している技術については、
技術力のある協力会社とのパートナー契約で確
保します。

今後の事業展開は？

矯正技術、溶接技術、表面処理、超薄箔の製
造といった技術で生産された製品を自社ブラン
ド名で、オリジナルプラットフォーム上で販売
し売上拡大を図ります。具体的には以下の3点
です。

① 新成長分野、新市場への進出による売上の
向上

② 練技術の維持・承継

③ 利益の確保

社長からの一言

株式会社日本クロス圧延は、1973年の設
立以来、日本で一番小さい材料メーカーとして、
ニッケル合金などの金属材料を製造しています。
小規模なメーカーだからこそ、大手の金属材
料メーカーでは対応できない、小ロットの製造
や短納期対応、入手が困難な材料の調達の支援
に力を入れています。

経営革新計画により「R&D Materials」ブラ
ンドを立ち上げました。

R&D Materials は研究開発分野にむけて、高
機能材料をシート1枚から販売します、まだま
だ駆け出しですが、いつか「弊社は高機能材料
で日本の高度なものづくりを支えています！」
と大きな声で言えるように努力していきます。

最後に、弊社は金属材料に対するあらゆる相
談ごとや、調達の支援に力を入れてまいります
ので、材料のことでお困りならなんなりとご相
談ください、全力でサポートいたします。

金属材料の駆け込み寺を目指して、お客様か
ら「材料の事ならクロス圧延に相談すれば！」
と言っていただけけるよう精進していきます。

中央会から

◎ 経営革新に関するご相談は本会経営支援部ま
でお願致します

☎ 0433-306-3282



企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県異業種交流融合化協議会
- 【企業名】 株式会社日本クロス圧延
- 【代表者】 岡 正俊
- 【所在地】 茂原市茂原697
- 【電話番号】 0475-22-4151
- 【従業員数】 30名
- 【業種】 製鋼行わない鋼材製造業
- 【URL】 <http://www.atuen.com/>
- 【承認年月日】 平成26年11月28日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成28年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は7のまま変化なし。「減少した」業種は5から4に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から9に増加。「減少した」業種は12から8に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は1から2に増加。「悪化した」業種は10のまま変化なし。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は7から5に減少。「減少した」業種は5から8に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から4に減少。「減少した」業種は12から14に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は1から5に増加。「悪化した」業種は10から15に増加。

製造業

酒類製造

【県内全域】

9月売上は前月比相対に伸長したものの、前年比相当減少した。価格帯が比較的高い特定銘柄酒は引き続き好調も普通酒他不調のため前年比微減の傾向変わらず。

製材

【県内全域】

景況の変化は、民間工事減のためか芳しくない。業界動向は、高齢化もあり廃業が出てきている。

製材

【木更津】

10月南用材一隻入港。ロシア船一隻入港。米材船入港なし。入港はあったが、在庫は減少傾向。

印刷

【県内全域】

業界の変化については以下の通り。1、先行きの暗さは変わらな。2、紙の出荷量が減っている。3、通販印刷のCMが増えた。

電気鍍金

【県内全域】

昨年よりは良いが、これは昨年が特に悪かった。

鉄工

【千葉】

当組合が半期毎に実施している景気動向によると、「景況感」の改善は見られず、「設備操業度」の低下傾向が続くなど、マクロ経済の動きと同様、低調な動向を伺

わせる調査結果となっている。

機械部品製造

【野田】

景況の変化について、業績が前月より好転している業界と依然として良くない業界がある。好転している業界も短期的な状況と見ている。

機械部品製造

【流山】

先月とほぼ同じような状況で、景況の不透明感が濃くなっているように思える。

機械部品製造

【柏】

個別案件を除き、全体的に停滞状況。

金属製品製造

【船橋】

主要取引先の発注が回復し、売上が増加してきた。

採石

【県内全域】

10月期は9月に引き続き出荷が殆どなく最悪である。豊洲市場の盛土計画が突然うやむやになり期待が崩れ、我々の業界にとって痛手は大きい。横浜港管内での事業も想定されるが、今度の件は多方面に悪影響を及ぼすのではないかと危惧している。

土砂採取

【県内全域】

売上高については、前年同月比では減少しているものの、前月比では増加との報告もあるが、全体

的には前年同月比、前月比とも不変で大きな動きはなく、オリンピックに対しての特需はいまだに実感できず不透明である。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【事務機、事務用品卸】一部の事務用品・消耗品の卸価格が対前年で僅かながら上昇しており、相対的な売上を上昇させている。【紙製品卸】紙おむつの特需による出荷量減少。

【建築材料卸売】 【県内全域】

景況の変化について、前年比90と低迷続く（前月よりは増加しているが）。回復の目途立たない比較的良かった東京隣接エリアも新規物件乏しく、千葉県全域で需要低迷している。業界の動きについて、大型倉庫需要も終焉間近。住宅戸建、マンションとも減少。補修工事のみ再び冬の時代到来に業界は縮こまっている。

【自動車解体】 【県内全域】

昨年秋口よりスクラップ価格が暴落し、景況が急速に悪化した状況が現在も続いている。業界動向は、零細業者ではほとんど業務停止状態の会社が出ている。

【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化は変わらず低調。販売不振により、倒産・廃業の情報が4件ほどあった。

【卸売】 【茂原】

長雨や台風の影響で魚介類野菜類の高値が続き、一般消費者も芳しくありません。それでも大型店では冷凍物やレトルト食品の販売で間に合わせているようです。

【小売】 【柏】

そごう柏店閉店の影響はあまりないように感じる。

【電気機器小売】 【県内全域】

景況の変化について、家電販売は最低域を出ない、厳しさが身にしみる。大メーカーが改革と称して、定価、卸、流通、その他改革を進めてきたが、何一つ我々の経営の足しになっていない。

【青果小売】 【千葉市】

先月以上に台風及び日照不足の影響で入荷不足となり近年にない高値となっている。売上は立っているが、実際に動いている物量は昨年の半分程度である。したがって、利益も取れていない。資金繰りが深刻となっている。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

中古車オークション会場に出品

される車の台数が減少している。10～11月頃は、仕入れに苦勞することが予想される。

【小売】 【東金】

景況の変化について、ファッション関連品は、前半は暖かく減少傾向。後半は寒くなり動きがした。日用品関連は回復傾向になってきている。食品関係は、野菜類が高値の為、他の職員にも影響が出ている。飲食関係は、外食機会が減ってきている傾向にある。

【小売】 【野田】

節約傾向が増しており、客単価が低下している。競合店との価格競争も激しく、売上が悪化している。

【小売・サービス】 【柏】

景況の変化について、9月は残暑、天候不順等厳しく商店街も活気無く10月に期待したが一向に良くなる気配が感じられない。購買意欲の欠如が一番影響している。2キロ圏内にまた食品スーパーやオコー賀10月下旬に開店した事により当地区はスーパーの超激戦地と成った。

【遊覧船業】 【鴨川】

景況の変化について、10月は欠航が3日と前年に比べ2日多く、

また、個人・団体客共に入込数が前年に比べ大幅に減少し（合わせて約1,700人の減少）、売上・収益共に大幅な減少となった。

【土木・建築サービス】 【県内全域】

景況の変化について、9月の日銀短観で「もたつく景気が長引いている」とされたが、有効求人倍率や完全失業率等の雇用関係の数は改善を示している（非正規が中心だが）ものの、9月の台風や残暑の影響、円高の進行や新興国景況の減速などから、消費者の節約志向の高まりやインバウンド景気にも陰り（訪日客は増加し、初めて年間2,000万人を突破したものの）が見られ、消費者物価の下落も続いている。

【貨物運送】 【野田】

景況の変化について、常磐高速道路流山インター出口に大型物流センター建設中。

【輸出入】 【県内全域】

10月の売上は前月比、前年同月比は不変で横ばいであった。

☆地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献☆

平成28年度 千葉のちから「中小企業表彰」

～受賞おめでとうございます！～



去る11月10日、千葉県庁（本庁舎5階大会議室）において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる“千葉のちから「中小企業表彰」”の平成28年度の表彰式が行われました。

この“千葉のちから「中小企業表彰」”は、地域に貢献する中小企業や商店街、さらに中小企業にあって長年にわたり努力を続けてこられた従業員の方々を表彰するもので、本会が推薦した次の方々に対し、森田健作千葉県知事から表彰状が授与されました。

(1) 中小企業表彰 3社

	名称等	表彰の理由（概要）
1	(有) スズ市水産 (千倉水産加工開発 (協))	<ul style="list-style-type: none"> ○魚介類の仲卸業から、新工場建設を契機に、水産加工品製造にも力をいれ、首都圏の百貨店のギフト商品の受注を受けるなど、新分野進出にも成功している。 ○未利用原魚の活用にも力を入れ、地元の漁業協同組合と連携し、新商品開発を行い、地域活性化に向けた積極的な取組みをしている。
2	(株) 山邦青果 (船橋青果卸 (協))	<ul style="list-style-type: none"> ○船橋市地方卸売市場で開催されるイベントの中心的な役割を担い、市民の市場への理解とコミュニティ醸成の場として定着させ、市場の活性化を図っている。 ○全国の野菜・果実の産地へ行き、新たな産地商品の発掘を行うなど市場の青果物の適正な流通に尽力している。
3	(株) 太陽堂印刷所 (千葉印刷団地 (協)、千葉県印刷工業組合)	<ul style="list-style-type: none"> ○最新の技術を把握するために、従業員の技術力向上を目的に海外の印刷技術習得のための視察を行っており、アメリカ印刷業界での数々の受賞につながっている。 ○統合印刷製品への取組みを開始し、付加価値の高い加工製品と顧客のニーズに応えたワンストップサービスを提供している。

(2) 商店街表彰 2団体

	名称等	表彰の理由（概要）
1	茂原榎町商店街振興組合 (所在地：茂原市)	<ul style="list-style-type: none"> ○「茂原七夕祭り」では、催事のメイン会場として各個店とともに七夕飾りの装飾や売り出しを行うなど中心的役割を担っている。 ○NPO 法人と連携し、昔ながらの遊びを楽しむイベントを開催。毎年多くの親子連れが訪れ、地域の活性化に貢献している。
2	津田沼南口商店会 (所在地：習志野市)	<ul style="list-style-type: none"> ○「楽市フリーマーケット」や「いきいき津田沼夏まつり」に加え、他団体と連携し、「ドイツフェア&グルメフェスタ」を開催するなど、地域の活性化及び商業の振興を図っている。 ○防犯カメラ 18 台を設置し、商店会を利用する地域住民の安全安心を確保し、防犯や違法行為の抑止に大きく貢献している。

(3) 従業員表彰 3名

	氏名（敬称略）	勤務企業等	業種	所属組合
1	堀井 紀 男	石井工業（株）（香取市）	建設業	千葉県建設業（協）連合会
2	菅野 幸 夫	(株) 山半（千葉市）	文具・事務機・事務用品卸売業	千葉県総合卸商業団地（協）

◎詳しくは千葉県 HP（ホーム＞しごと・産業・観光＞商工業＞中小企業・産業振興政策＞中小企業に対する支援策＞千葉のちから中小企業表彰）をご覧ください。

第68回
中小企業団体全国大会開催

全国中小企業団体中央会と石川県中小企業団体中央会は、10月19日（水）、「いしかわ総合スポーツセンター」（石川県金沢市）において、第68回中小企業団体全国大会を開催した。

今大会は、「団結は力 見せよう組合の底力！」を大会のキャッチフレーズに、全国から中小企業団体の代表者等2千5百名が参集した。わが国の中小企業、日本経済の復興とともに、組合の絆をさらに深め、組合等連携組織の復興を図るため、中小企業が直面する諸課題解決と今後の方向性について決議した。

▼中小企業団体全国大会：毎年一回、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指しています。また、組織、金融、税制、労働及び商業の各分野別に専門委員

会を設置し、その時々々の中小企業者の要望等を取りまとめ、その実現方に努めるとともに、中小企業者の意見が施策に反映されるよう努めています。

【大会内容】

祝辞

議事（議案審議・意見発表・決議）

大会宣言

表彰式

優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者等

【決議事項】

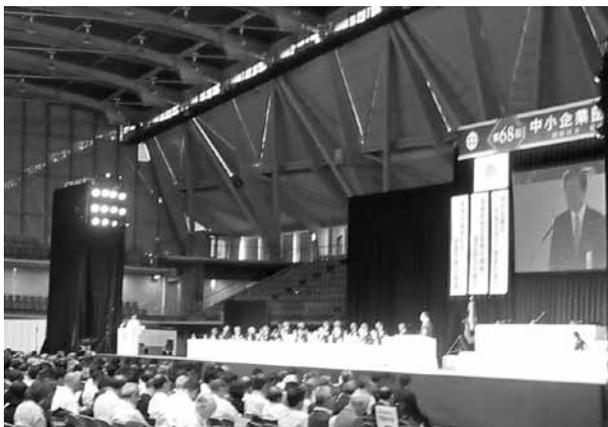
《Ⅰ. 実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化》

1. 国内需要の喚起と中小企業の経営力の強化
2. 組合制度等の充実、中央会支援体制の強化
3. TPP対応、海外展開の強化
4. 公正な競争環境の整備
5. 官公需対策の強化
6. 熊本地震・東日本大震災等の復興の加速化

《Ⅱ. 地域を支える中小企業の生産性の向上》

1. 中小企業に対する金融政策の拡充
 2. 中小企業の生産性の向上を図る税制の拡充
 3. 卸売・小売業、物流、サービス業の生産性向上
 4. まちづくり・商業集積の強化、商取引の適正化
 5. 中小製造業等の持続的発展の推進
 6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進
 7. 中小企業における職業能力開発の推進
 8. 社会保障制度の見直し
- なお、大会の席上、千葉県からは次の方々が表彰された。

【優良組合】▽（協）野田シヨツピングセンター
（代表理事）小林 明雄
【組合功労者】▽佐々木 義（千葉県電機商業組合 代表理事）



平成28年度補正 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の 公募について

公募の
お知らせ

「平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を以下のとおり開始します。

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者を支援します。
- 公募に関するご質問については、千葉県地域事務局までお尋ねください。

1. 事業概要

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

対象類型 事業類型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
第四次 産業革命型	・補助上限額：3,000万円 ・設備投資：必要	・補助率：2/3以内 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費
一般型	・補助上限額：1,000万円 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要
小規模型	設備投資のみ	・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費
	試作開発等	・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：可能（必須ではない） ・補助対象経費： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費

※雇用増（維持）をし、5%以上の賃金引上げについては、補助上限を倍増

※最低賃金引上げの影響を受ける場合については、補助上限をさらに1.5倍

2. 公募期間

◆受付開始：平成28年11月14日（月）

◆締 切：平成29年 1月17日（火）〔当日消印有効〕

※必ず郵送、宅配便等により千葉県地域事務局宛に送付していただくようお願いいたします。

※本事業は電子申請がご利用いただけます。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

3. 公募要領等

当事業に係る公募要領、申請書様式については、千葉県地域事務局（千葉県中小企業団体中央会）のホームページよりダウンロードしてください。

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。また、申請書は申請する類型ごとに分かれていますのでご注意ください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局

千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部

住 所：〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル6階

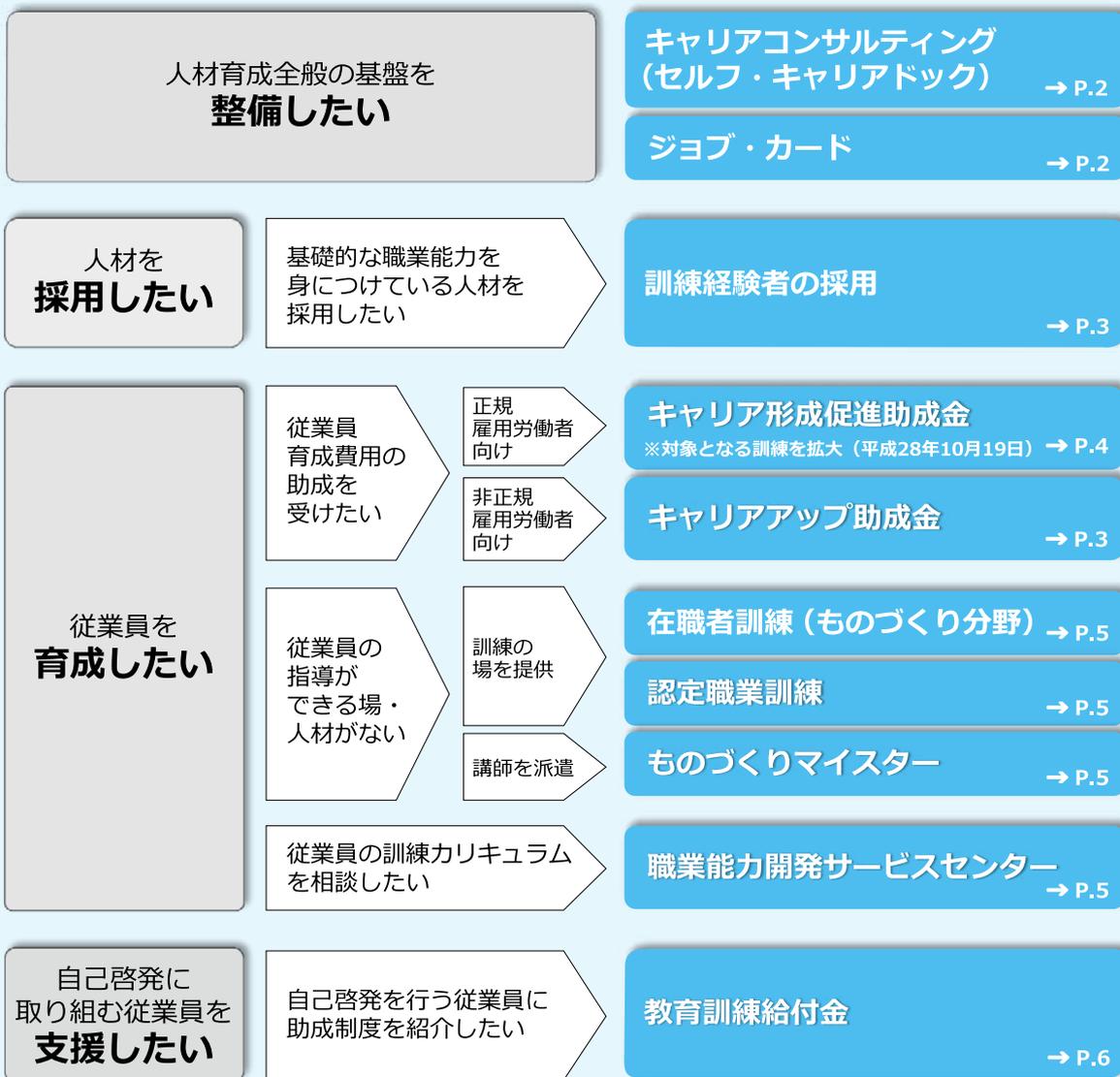
電 話：043（202）5880 FAX：043（202）5881

U R L：http://www.chuokai-chiba.or.jp/

人材育成に取り組む事業主を支援します！ 「人材育成支援策」のご案内

厚生労働省では、人材育成に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するために、さまざまな支援策を用意しています。平成28年度からの新設・拡充項目もご案内していますので、従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

＜さまざまな人材育成支援策＞



国家公務員倫理週間 12月1日～7日

企業の皆様へのお知らせです

国家公務員倫理審査会

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接触・交流する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ✓ 皆様との会合、皆様からの贈与などについては、国家公務員にとって禁止行為に当たる場合もありますので、特にご留意ください。

- 国家公務員は、「**利害関係者**」（契約の相手方、許認可の申請者、立入検査を受ける事業者等）との間で、例えば**以下の行為が禁止**されています。
 1. 金銭、物品等の贈与を受けること
 2. 無償の役務の提供を受けること（例：社用車による送迎）
 3. 供応接待を受けること（「割り勘」による飲食は可能）
- 国家公務員は、「**利害関係者**」以外の事業者等との間でも、**社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止**されています。

公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は・・・

【電 話】 03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9:30～18:15）

【WEB】



通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、
通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>